

第5号議案

令和5年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度南魚沼市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度南魚沼市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 大和病院事業収益	1,473,990千円	△218千円	1,473,772千円
第3項 医業外収益	224,380千円	△218千円	224,162千円
（補正しない項の額）	1,249,610千円	0千円	1,249,610千円
第2款 市民病院事業収益	4,191,368千円	40,640千円	4,232,008千円
第1項 医業収益	3,678,266千円	35,000千円	3,713,266千円
第3項 医業外収益	435,902千円	5,640千円	441,542千円
（補正しない項の額）	77,200千円	0千円	77,200千円
支 出			
第1款 大和病院事業費用	1,473,990千円	△218千円	1,473,772千円
第1項 医業費用	1,439,437千円	△218千円	1,439,219千円
（補正しない項の額）	34,553千円	0千円	34,553千円
第2款 市民病院事業費用	4,598,202千円	40,640千円	4,638,842千円
第1項 医業費用	4,540,187千円	40,640千円	4,580,827千円
（補正しない項の額）	58,015千円	0千円	58,015千円

（資本的収入の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「225,796千円」を「221,396千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第2款 市民病院事業資本的収入	431,290千円	4,400千円	435,690千円
第2項 繰入金	371,289千円	4,400千円	375,689千円
(補正しない項の額)	60,001千円	0千円	60,001千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	3,333,741千円	75,640千円	3,409,381千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「580,581千円」を「581,261千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第6条 予算第10条中「1,045,400千円」を「1,165,400千円」に改める。

令和6年3月4日提出

南魚沼市長 林 茂 男